

## 令和8年度第1回鎌ケ谷市青少年センター運営協議会会議録

日 時 令和8年8月28日(金) 午後2時00分～午後2時45分

場 所 まなびいプラザ 2階会議室1

出席者 小泉 啓三 委員、高木 秀人 委員、相川 慶彦 委員  
田代 資二 委員、秋田 優希 委員、佐久間 美穂 委員  
新井 義一 委員、櫻井 文矢 委員、石塚 英己 委員  
渡邊 輝江 委員  
計10名

欠席者 高田 洋志 委員、山田 真理子 委員、岩山 千秋 委員  
皆川 隆 委員、有村 一成 委員  
計5名

事務局 小松崎鎌ケ谷市青少年センター所長、松本、藤井

傍聴者 1名

### 【会 議 次 第】

#### 1 開会

#### 2 会議録署名人の選任

#### 3 議題

- 議案第1号 会長・副会長の選出について
- 報告第1号 令和8年度活動計画について
- 報告第2号 令和7年度補導状況等について

#### 4 その他

#### 5 閉会

事務局      これより、令和8年度第1回鎌ケ谷市青少年センター運営協議会を開催い  
(所長)      たします。

議事の進行につきましては、今回の人事異動により会長・副会長が異動となっていましたので、議案第1号についての進行は、私が行います。本日の出席委員は10名でありますので本日の会議は成立していることをご報告いたします。

はじめに、会議録署名人の指名をさせていただきます。会議録署名人には、佐久間委員、新井委員よりお願いいたします。

議事に入る前に、本日の会議に傍聴の希望が1名おりますので、傍聴について許可いたします。

(傍聴人入室)

それでは、議事に入ります。本日の議題は議案1件、報告2件であります。

まず、議案第1号 会長及び副会長の選出についてでございますが、お手元の要覧の20ページをご覧ください。

鎌ケ谷市青少年センター設置条例施行規則第3条第2項の規定に基づきまして、本協議会に会長及び副会長を委員の互選により、それぞれ1名置くことになっております。

これまで、会長、副会長職につきましては、会長には鎌ケ谷市学校警察連絡協議会から、また、副会長は、鎌ケ谷警察署から推薦された方をお願いをしているところでございます。従いまして、今回も会長には相川慶彦委員に、副会長には秋田優希委員にお願いしたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

(各委員より異議なしとの発言あり)

事務局      ありがとうございます。それでは会長には相川委員に、副会長には秋田委  
(所長)      員をお願いすることに決しました。

早速、相川会長、秋田副会長からご挨拶いただきたいと思います。まず相川会長お願いいたします。

会 長      会長就任挨拶  
(相川)

事務局      ありがとうございました。続きまして、秋田副会長お願いいたします。  
(所長)

副会長      副会長就任挨拶  
(秋田)

事務局      ありがとうございました。

(所長)      それでは、これより鎌ケ谷市青少年センター設置条例施行規則第4条第2項の規定に基づきまして、本協議会会長に議長をお願いしたいと思います。  
相川会長、議長席に移動お願いいたします。

議 長      それでは、ここからの進行を務めさせていただきます。

(相川)      次第に基づきまして、報告第1号 令和8年度活動計画についてを議題といたします。  
事務局説明をお願いします。

事務局      報告第1号 令和8年度活動計画についてご説明します。

(所長)      その前に、本日新たにセンター運営協議会委員として委嘱をさせていただきました方もいらっしゃいますので、「鎌ケ谷市青少年センター運営協議会」について、少し説明をさせていただきます。

本協議会は、鎌ケ谷市青少年センター設置条例第4条に定めております「センターの適切な運営を図ること」を目的に、本協議会を置くこととされており、専門的知識を有している皆さまからご意見をいただき、効率良く、また充実した内容のセンター運営を図ろうとするものでございます。

年間に行います会議は、今回を含めまして8月、11月及び2月を予定しており、会議内容としましては、センター活動の「方針」、「計画」、「活動報告」、「補導状況」、及び「予算」等について審議をお願いしているところでございます。

以上、簡単ではございますが、「鎌ケ谷市青少年センター運営協議会」の概要を述べさせていただきました。

それでは、令和8年度青少年センター活動計画について説明をいたします。  
お手元資料の要覧の6ページ、7ページをお願いします。

初めに、青少年センター活動の基本方針ですが、青少年を取り巻く環境、行動の実態を的確に把握し、学校・警察等の関係機関と綿密な連携を図り、青少年の健全育成、また、非行防止のために次に申し上げる6つの活動を重点的に実践していこうとするものです。

重点活動の1点目「街頭補導活動」、2点目「相談活動」、3点目「かまが  
はちさんぶらすや83+運動」、4点目「環境浄化活動」、5点目「関係機関との連携」、最後に「広報・研修活動」を定めており、その内容を、より具体的に示した「活動計画」を策定しております。

それでは要覧の6ページをご覧ください。

1点目の街頭補導活動ですが、青少年センターにおける活動のメインとなっています各種パトロールになります。

登校時、夜間、随時、行事特別パトロールと青少年補導員と連携して行う市内一斉、広域列車、隣接補導のパトロールを行ってまいります。また、今年度より中学校区ごとに行う青少年補導員による班活動については、これまで毎年「第何週の何曜日、何時から」と慣例で行っていたパトロールを、学区ごとに地域の独自性と補導員の負担を踏まえて、改めて話し合ってください、6月より班活動を行なっています。

ネットパトロールに関しましては、近年のSNSの普及により青少年が事件・事故に巻き込まれてしまうケースが増えることが想定されるため、センター独自のネットパトロールを継続するとともに昨年度より専門業者によるネットパトロールも引き続き実施してまいります。

次に、要覧7ページをご覧ください。

2点目に掲げております「相談活動」でございます。

昨年度と同様、電話相談、来所相談、インターネットによる相談を受け付けており、相談の内容等、必要に応じて学校や教育委員会、他の関係機関と連携を図りながら問題の早期解決に努めてまいります。

3点目の「かまがや<sup>はちさんぶらす</sup>83+運動」の推進でございます。

「かまがや83+運動」の推進につきましては、登下校時間帯において、子どもたちを見守る意識を高めていく取組のことで、「感謝」、「応援」、「願い」をプラスする市独自の運動をセンター機関誌を通じて引き続き広く市民にPRしてまいります。

4点目の「環境浄化活動」、5点目「関係機関との連携」でございます。

日頃行っている各種パトロールや市民の皆様からの情報提供などにより、青少年に有害な市内の環境や危険箇所を把握し、学校や教育委員会、警察などの関係機関と情報共有・連携し、環境浄化、非行防止活動に努めるとともに「子ども安全メール」を活用し、子どもの安全に関わる情報を配信し、注意喚起を促してまいります。

また、「こども110番の家」につきましては、年度末に継続の意向確認とプレートの更新案内を行うとともに、新年度に入ってから小学校1年生の保護者に対して事業内容を周知し、新規登録の依頼を行うなど「子ども安全メール」の登録と併せて普及・啓発を行ってまいります。

6 点目、「広報・研修活動」でございます。

青少年センター機関誌「緑の子」、「梨の里」の発行及び鎌ヶ谷市青少年補導員連絡協議会が発行する「補導員だより」などを活用し、青少年健全育成活動の啓発や情報提供を行ってまいります。

また、研修活動では、講演会や視察研修等の実施により補導員の青少年健全育成にかかる資質や意識向上を図ってまいります。今年度は8月25日に学校教育課・健康増進課が共催した「子どものSOSの適切な受け取り方を学ぶ」をテーマとした講演会を座学研修会として位置づけ19名が参加しました。また11月13日に視察研修会として「国立武蔵野学院」を訪問する予定をしております。

以上、報告第1号 令和8年度活動計画の説明を終わります。

議長 丁寧な説明ありがとうございました。ただいまの説明に対して、委員の皆様（相川）様からご質問等ございませんでしょうか。

（質問等なし）

よろしいでしょうか。

それでは、令和8年度活動計画は報告事項ですのでご了承願います。

次に、報告第2号 令和7年度補導状況等についてを議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局 それでは、報告第2号 令和7年度補導状況等についてご説明いたします。（所長） 資料は要覧8ページから9ページになります。令和7年度青少年センター等の活動状況を月別に青少年補導員連絡協議会、青少年センター業務に分けて一覧表にまとめております。特筆事項はございませんので後ほどご覧ください。

次に、要覧の10ページをお願いします。

まず、資料の中で「補導」という言葉の表記が多くなっていますが、漠然としてわかりづらい表現ですので、今後報告する中で「パトロール」や「声かけ」などわかりやすい表現に今年度より変更していきたいと思います。

それでは説明に入ります。2補導状況（1）補導実施状況、及び（2）月別補導実施回数・補導従事者数につきましては、センター職員と青少年補導員の皆さんにご協力を頂き活動してきました回数及び人数となっており、パトロール回数は540回、従事者の延べ人数は1,304人です。昨年度に比べてパトロール回数・従事者数が若干減少していますが、その要因としま

しては、これまで青少年補導員と一緒にいていた定時パトロールを休止したことだと考えられます。なお、休止の理由としましては、定時パトロールの時間帯は、学校教育課が行っている「子ども安全パトロール」と重複していたため青少年補導員の負担軽減を考慮し休止としています。

次に、(3) 月別補導状況、(4) 補導少年の学職別状況でございますが、合計が91人で、昨年度に比べ1割程度少なくなっております。理由としましては、全体の約9割が小中学生で、その他に分類されております縁石歩行やふざけ歩行が多かったことから、学校において児童生徒に対する登下校時の交通マナーや公園での遊び方などの指導がなされ、減少傾向にあると思われます。

なお、昨年この会議の中でご指摘のあった「その他」の説明については、令和8年度より詳細に事案を挙げたものに修正してしていきます。昨年度集計分は旧形式になっておりますがご了承ください。よろしくお願いします。

次に、(5) ネットパトロール実施状況ですが、昨年6月より専門業者によるネットパトロールを開始したため、大幅な増加となっております。なお、これまでのネットパトロールにおける重大事案はございません。

12ページをお願いします。3「相談状況」でございます。(1) 内容別相談状況、(2) 学識別相談状況につきましては、電話相談2件、来所相談1件、メールによる相談5件となっております。なお、メールによる相談は全て「青少年インターネット目安箱」への投稿です。相談内容につきましては、資料のとおりとなっております。なお、これまでほとんど活用されていなかった「青少年インターネット目安箱」に投稿があった背景には、小中学生に配付されているタブレット端末にアプリを導入したことにより、児童・生徒に周知され利用するようになったものと思われます。

つづきまして、13ページをお願いします。

4の「情報等」(1) 月別情報件数でございます。

寄せられた情報は29件で、昨年度から10件ほど減少しております。行為別にみますと、「不審者との遭遇」、「声かけ」が大半を占めております。

最後に、14ページをご覧ください。

(2) 子ども安全メールの送信件数でございますが、8件で全て不審者・変質者情報関係となっており、「子ども安全メール」への登録者数につきましては、6,705件となっており、年々増加傾向となっております。

(3) こども110番の家の設置・活用状況でございますが、1,199

件の登録があり、個人宅や事業所の皆様にご協力をいただいております。昨年度に比べ50件ほど減少しておりますが、その要因としましては、登録者の高齢化や共稼ぎ、事業の廃業等によるものです。なお、実際に駆け込まれたなどの事案はございません。

説明は以上となります。

議長      ただいまの説明について、ご質問等ございますでしょうか。  
(相川)

(質問等なし)

よろしいでしょうか。それでは令和7年度補導状況等についても報告事項ですのでご了承願います。

以上で、本日の議事を終了いたします。ご協力ありがとうございました。進行を事務局にお返しいたします。

(傍聴人退室)

事務局      相川会長、ありがとうございました。  
(所長)

以上を持ちまして、令和8年度第1回鎌ヶ谷市青少年センター運営協議会を閉会いたします。第2回は11月末を予定しております。詳細は追って連絡します。

長時間にわたり、ありがとうございました。

令和8年9月 8 日

会議録署名人

佐久間 美穂

新井 義一